

よう周知している。要援護状態が長期間続くものではないので、把握が難しい点がある。

参加者：本市は二次避難場所に関するくらしのガイドの記載でも、高齢者・障害者を対象と記載しているが、妊産婦・乳幼児を加えていない。妊産婦・乳幼児の避難所については、和室の有無が重要性を持つ。

部会長：今年の震災を踏まえて、地域防災計画の見直しを3月までに行う作業が現在進んでおり、御意見にいただいた事項を盛り込むよう努めたい。以上で76ページまでの話し合いを終了する。

2 「計画分野3-1 児童福祉」のうち「重点目標4-2」「個別目標②」（資料1-3の45ページ）に関し、第2回において話し合いが尽くされなかった部分について

部会長：第2回の部会・サロンで話し合いを終えられなかったため、資料5-2 中間まとめの45ページ関係部分を参照しながら、一定の整理を行いたい。

参加者：突然資料5が配布され、当惑している。保護者説明会を実施するのは当たり前のことで、説明会でどういう議論がされてきたのかが問題である。資料3-1の第2回要点記録8ページの上から3行目に「御納得いただけない部分があることと受け止める」との市の発言があるのが重要な部分だと考える。説明会をしても納得されなければ、開催が生かされない。これが市の認識だとすれば、説明会を行うだけでは弱く、保護者の納得が得られる説明会の実施というような表現にしてほしい。

参加者：資料5-2に「1年間の保育の引継ぎ期間を含めた3年・・・準備期間を設ける」とあるが、引継ぎ期間については保護者から引継後の混乱について懸念があったため、決定していない事項だと認識していた。現時点で具体的な数値を示すことは馴染まない。また、いまの御意見にあったように保護者説明会が絵に描いた餅のようなことになっていることに、強い不満を感じている。

参加者：先程の第2回要点記録の7ページ上から9行目では、「十分な説明が必要であると考えており・・・」との市の発言が記載されており、納得のいく説明をしてほしい。第2回部会・サロンは11月17日で、その後20日に保育園での説明会が実施されたが、納得できる説明はされなかった。説明会で同じことを繰り返すのも建設的でないと思い、その場で重ねた要望はしなかったが、更に説明を受けたい気持ちと、説明会だけでいいのかという気持ちがある。第2回で話し合いが終了されなかったのはそうした事情が関係していると思うので、はっきりさせてほしい。また、第2回で取り上げられた資料5-2にある事業者選定に関する問題について、結果を知らせてほしい。ほかに、市長の附属機関として新たに協議会を設置するとあるが、誰が誰に報告するのか、公営保育園のみに限定するようなことがないのか、説明してほしい。

委員：保育サービスの整備・運営及びサービスの提供体制に関する全体計画に関する保護者説明会については、全体計画が既に手続を経て決定されたことを前提として、計画に位置付けられている公設公営の各保育園に、計画の内容・実施年

度など丁寧な説明を行っている。民営化に関する引継ぎ等については、保護者の方にも参加してもらい、ガイドラインを作るのに約1年、事業者選定基準策定や運営事業者選定に1年程度、そして、前の年の4月から引継ぎを始めて1年間、各行事等にも参加してもらいながら行われる。その他、引継ぎをする年度前の1月から各クラスに新たに担任になる予定の保育士等が入って保育の引継ぎを始める。最初の3か月は引継ぎをする運営事業者が公立保育園の園舎で引継ぎを行い、4月に運営を引き継いでからの続く3か月は、公立の担当者が元の保育園に赴いて保育の引継ぎを行う。子供たちの様子を見ながらだんだんとフェードアウトする形で職員がいなくなっていく形となる。各クラスの引継ぎについては、少なくとも6か月間は引継ぎに必要なものとして担保したい。また、市と保護者の方、保育園とで構成する三者協議を行いつつ、引継ぎの内容・引継ぎ終了時期など協議しながら丁寧に進めるものとしている。期間として1年と表示しているが、保護者も含めて適切な引継ぎを協議しながら進めることとなる。保育園での説明会が、同じ内容で複数回行われたことについては、それまでの説明会に参加できなかった保護者から全体計画について聞きたいという要望の申し出があったため、どの保育園でも同じ説明を行い、2回目を開催した保育園においても、以前の説明会と同じ内容を繰り返した経緯がある。

説明担当職員：恋ヶ窪保育園の民営化にあたり、1年間園長として引継事務を経験した。どんな状況であっても1年間で引継ぎを終了するというものではなく、保護者及び事業者と適切な引継終了時期を協議しながら進めた。1年間経過後に3か月の派遣期間を設けたが、その初期にアンケートで80%以上の保護者から引継終了について合意する回答をいただいた。全体計画策定時に行ったパブリックコメントにおいても、恋ヶ窪保育園民営化における引継手続に準じた形をとるよう要望される御意見を多数いただいた。民営化に係る3年間は、1年目がガイドライン策定、2年目は事業者選定、3年目が引継ぎにあてることとなる。現在はひかり保育園の民営化について、保護者の皆様とガイドライン策定を進めているが、引継期間が長過ぎると逆にストレスを生んで関係がぎくしゃくしてしまうことが言われ、1年間が妥当とする形で進んでいる。1年間と明記しているのはそうした背景があるからであるが、ひかり保育園のガイドラインにおいても、保護者の了解に基づいて引継ぎを終了する旨を明記する。

委員：事業者選定に関し、本市の選定事業者が八王子市で指名停止になった件について、第3回以降の部会・サロンでお知らせはしていないが、12月4日に学童保育所の保護者連に懇談会を開催していただき、その場で報告した。保護者の皆様に心配はあることと思うが、適切な事業者を選定し、検証に努めていきたい。また、推進協議会について現在要綱を根拠に運営を行っており、児童福祉に係る212事業について協議を行うものとなっている。保育園の範囲については、全体計画に基づく施設について協議するものとしており、家庭福祉員まで含め、第三者的視点から評価を行っていただく。

副部長：いまの説明は、今年度いきいき計画の効果をはかるための委員会について、要

綱を根拠として設けたことについての内容で、資料5-2にあるのは市の子育て・子育て事業のあり方を全体的に協議していただく組織を今後設置して行きたいというものである。平成26年度に基幹保育園が設置され、学童保育所でも同様の措置を予定しており、基幹型の役割の検証等について協議していただくことを考えている。保育の全体計画でも協議会設置を表している。

参加者：恋ヶ窪保育園引継終了時には80%以上の保護者の賛同が得られたとのことだったが、全体計画のパブリックコメントでは、961件の意見の中で計画に賛成したのは1件であった。ほかの方法に切り替えることはできないのか。8回の説明会を行ったのであれば、説明のとおりだから進めてほしいという市民からの意見はあったのか。現在民営化ガイドラインが策定されているひかり保育園は、国分寺保育園・恋ヶ窪保育園と並んで基幹保育園とされる計画だが、その基準がわからない。また、恋ヶ窪保育園では保護者説明会が行われていない。ほかに、市議会で指定管理者選定時のプレゼンテーションの市民公開停止が取り上げられたと聞いたが、今後の対応はどうか。

参加者：学童保育所の外部委託について、東京都が推進している都型学童保育所との関係はどうか。保育時間の延長や補助金の増額等に関して、アウトソーシングはメリットとなるか。また、推進協議会は市の附属機関なので条例を根拠に設置することとなるが、どういう条例制定を行うのか。

参加者：強固に決定されているものとあいまいなものとのバランスが悪い。民営化は決定事項で必ず行うが引継ぎは緩やかに行うなど、その点の不安が大きい。必ず保護者の同意を経て引継ぎを終了することを明記していただかないと、担当者の交代により手法が変わってしまうおそれがある。推進協議会についても、報告されるだけで終わってしまうのか、拘束力があるものなのか。

参加者：保育園での保護者説明会で、公設民営保育園のワーキンググループのメンバーがいつも列席されるが、民設民営保育園の関係者の出席を求めたところ、できないと伝えられた。また、アウトソーシング推進の大きな目的に待機児解消が挙げられているが、待機児数と園児定員増の計算から言って全体計画の推進が待機児解消につながるとは思えず、説明会でも市からそうした発言があった。保育園の増設が必要な地域に民設民営園を誘致する必要性はわかるが、公設公営園を民営化する必要がないのであれば、やめていただきたい。

委員：都型学童保育所の補助については、公設民営及び民設民営が対象とされ、公設公営の保育時間延長等は対象にならないため、アウトソーシングはメリットになると考えている。また、子育て・子育て推進協議会の設置条例は、単独条例として制定することを考えている。指定管理者選定時のプレゼンテーション公開に係る市議会審議については、12月16日の総務委員会での指定管理の方針に関する報告で出されたもので、結論に至っていないものと認識している。

副部会長：推進協議会の設置目的や位置付けは、いまの説明の条例で規定する。保育園民営化の方針については、既に市として決定したものであることが前提となるが、公設園の民営化が待機児解消につながらないことは確かである。しかし、これ